

評価対象			
事務事業名	被災地支援	開始年度	平成 16 年度
所属	防災危機管理室防災課防災係	種別	—
所管課長	防災危機管理室防災課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	② 災害に強い体制の強化		

事業概要	
事業の目的	法令に定めるもののほか、大規模な災害に見舞われた他の特別区及び市町村に対し支援を行うとともに、被災地で支援活動を行う区民等を援助することにより、被災地の災害応急対策及び災害復旧が円滑に実施されることを目的としています。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害に見舞われた他の特別区及び市町村 ・災害が発生した海外の国又は地域（区と関係が深い国又は地域、救援要請があった国又は地域など） ・被災地において自主的な支援活動を行う区民及び区民が所属する団体
事業の概要	(1)区が行う支援 ①防災備蓄物資その他の物資の供与（国内及び海外の国又は地域） ②防災資機材等の供与又は貸与（国内及び海外の国又は地域） ③物資及び防災資機材等の輸送（国内及び海外の国又は地域） ④災害応急対策等に従事する職員の派遣（国内） ⑤見舞金の支給（国内及び海外の国又は地域） (2)区民等の支援活動に対する援助 ①被災地でボランティア活動を行う区民のボランティア保険料を区が負担（国内） ②被災地でボランティア活動を行う団体への防災資機材の貸与（国内）
根拠法令等	港区大規模災害被災地の支援等に関する条例、同条例施行規則、港区大規模災害被災地に対する見舞金の支給基準、港区外国等の災害に対する見舞金等の支給に関する要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>阪神淡路大震災や新潟県中越地震などの経験（被災自治体の混乱や長期化する復旧・復興対策）を踏まえ、区の自主的な判断による支援活動を迅速かつ円滑に実施するため、被災地への支援内容（方法、時期）や応援態勢の範囲を条例によって明確化し（平成17年第1回定例会）、平成22年には、見舞金の支給対象や額の基準を定めました。</p> <p>現在、区では、東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨の各被災地でのボランティア活動にかかる保険料を負担しています。</p>								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>大地震による被災地では、未だに復興作業が続いており、避難生活を余儀なくされている方も大勢いるため、長期的に支援できるボランティアが求められています。</p> <p>また、近年記録的な大雨による水害も各地で頻発しており、迅速な支援が求められています。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	ボランティア保険加入件数			指標2	見舞金支給件数			指標3	見舞金支給額（千円）		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	120	44	36.7%	平成29年度	0	7		平成29年度	0	4,200	
	平成30年度	80	57	71.3%	平成30年度	0	2		平成30年度	0	600	
	令和元年度	36	—	—	令和元年度	0	—	—	令和元年度	0	—	—
指標から見た事業の成果	ボランティア保険加入件数は、減少傾向でしたが、平成30年7月豪雨により支援対象の被災地が拡大したため、僅かながら増加しています。区と関係の深い自治体や国（地域）への見舞金は、災害の規模や被害状況により支給額を決定するため、年度によって大きく異なります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） ボランティア保険への加入により、区民が安心して被災地で支援活動を行うことができます。見舞金は、使途を限定しないため、被災地の裁量で応急復旧対策等に役立てることが可能です。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	168	100%	168	0	0	0	4,200	0	4,368	4,250	97%
平成30年度	103	100%	103	0	0	0	600	0	703	666	95%		
令和元年度	51	100%	51	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	ボランティア保険料は、実績を考慮し予算計上していますが、見舞金については、支給決定した額を予備費から充当しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） ボランティア保険の加入窓口である港区社会福祉協議会（ボランティアセンター）が区に対して保険料を請求するため、手続きが迅速かつ正確です。見舞金は、区の自主的な判断に基づき、被災地の請求手続を要しないため、迅速な支援が可能です。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨の各被災地では、避難生活が長期化しており、ボランティアなど支援活動の継続が求められています。支援活動の際には、支援者本人のけがはもとより、支援を受ける方々の安全のため、ボランティア保険への加入が不可欠です。支援活動を続ける区民の負担を少しでも軽減するため、ボランティア保険加入料を区が負担することは、極めて妥当であると言えます。

国の内外を問わず大規模災害が頻発している昨今、自治体間の連携強化及び国際都市を目指す区として、人道支援の観点からも本事業を継続します。

評価対象

事務事業名	消防団支援	開始年度	昭和 59 年度
所属	防災危機管理室防災課地域防災支援係	種別	—
所管課長	防災危機管理室防災課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	4 地域の防災力の向上		

事業概要

事業の目的	地域の防災リーダーとして防火防災活動に貢献する消防団の活動を支援することで、地域の防災力の向上を図り、区民の生命と財産の安全を確保します。
事業の対象	消防団員
事業の概要	<p>特別区の消防は都知事が所管し、消防団は東京都条例に基づき設置されています。消防団長の任免、消防団員の任免に係る承認及び消防団運営委員会委員の委嘱については、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区長が行います。</p> <p>また、区では、以下の事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港区消防団運営委員会 ・消防団の活動を支援するための活動費、訓練手当の支給 ・消防団活動による公務災害に備えた共済掛金の負担 ・団員の装備・防災資機材助成 ・消防団員の表彰 ・区内消防団ポンプ操法大会及び親睦事業
根拠法令等	消防組織法、特別区の消防団の設置等に関する条例（東京都）、特別区の消防団の組織等に関する規則（東京都）、消防団長等の任免にかかる事務処理要領、区内消防団等補助金交付要綱、港区消防団員の表彰基準

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和22年 消防組織法 制定 消防団の管理、運営は地方自治体が行うこととすることを定める。 ・昭和26年 特別区の消防団の組織等に関する規則 制定 特別区消防団の組織の在り方や、分掌事務等について定める。 ・昭和38年 特別区の消防団の設置等に関する条例 制定 消防団の設置、名称及び区域並びに消防団運営委員会の設置、所掌事項、組織及び運営について定める。 ・昭和59年 港区消防団補助事業に伴う事務処理要綱 制定 区が消防団に対して行う補助事業について定める。 ・平成3年 区内消防団等補助金交付要綱 区が消防団に対して交付する、補助金の内容等について定める。 ・平成25年 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律 制定 消防団を地域防災力の中核として位置づけ、消防団の一層の充実強化を図ることを定める。 								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 生業のかたわら専門知識と技術を身につけ、地域の防災リーダーとして防火防災知識の普及・啓発に励む消防団の活動は、地域防災力の向上に欠くことはできず、活動の活発化を促進していく必要があります。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	消防団員数			指標2	港区消防団運営委員会			指標3	港区内消防団ポンプ操法大会		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	580	501	86.4%	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	1	1	100.0%
	平成30年度	580	492	84.8%	平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度	1	1	100.0%
	令和元年度	580	—	—	令和元年度	2	—	—	令和元年度	1	1	100.0%

指標から見た事業の成果 消防団員数は全国的に減少傾向にある中、港区では定員に対して86%から84%の充足率で推移しています。都知事からの諮問へ答申を行う消防団運営委員会の開催、区内4つの消防団により操法技術を競うポンプ操法大会を開催し、消防団の活動を支援しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 広報みなどや各地区の地域情報誌、区ホームページ、ケーブルテレビを通じて消防団の活動を幅広く紹介し消防署と連携し、消防団員の確保に当たっています。また、ポンプ操法大会を開催することで、団員の操法技術の向上、士気の高揚など、消防団活動の支援に取り組むことで地域の防災力の向上に効果をあげています。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	24,487	99%	24,360	127	0	0	10	0	24,497	23,959	98%
	平成30年度	25,229	100%	25,143	86	0	0	0	0	25,229	24,468	97%
	令和元年度	24,662	100%	24,558	104	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 平成30年度は、消防少年団への活動補助金の増額等により、事業費が増加しています。令和元年度は、平成29年度決算額を踏まえた必要経費の見直し等により、事業費が減少しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 装備品等の助成について、東京消防庁と区で役割分担を行うとともに、各消防団副団長と意見交換をしながら、消防団の活動力の強化に必要な装備品を精査し、適切な経費で助成ができるよう取り組むことができています。 また、ポンプ操法大会や交流促進事業についても、各消防署と役割分担をしながら、毎年度内容の見直しを行い、消防団の活性化に当たって適切な経費となるよう取り組むことができています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	消防組織法により設置される消防団は、特別区では東京都が所管していますが、団員は区民等で構成され、地域と消防の重要なパイプ役を担っています。 東日本大震災や熊本地震、大阪北部地震をはじめとした地震や土砂災害等が各地で頻発しており、区民の防災への関心が高まる中、消防団に対する期待は高まっています。 全国的に消防団員数が減少するなどの課題もある中、消防団活動の活性化に向けて支援していくことは、区の重要な役割です。

評価対象			
事務事業名	防災住民組織育成・支援	開始年度	昭和 51 年度
所属	防災危機管理室防災課地域防災支援係	種別	—
所管課長	防災危機管理室防災課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	③ 地域の防災力の向上		

事業概要	
事業の目的	区における住民の自主的な防災住民組織の育成及びその円滑な活動を支援することを目的とします。
事業の対象	区へ結成届を提出している防災住民組織、防災士資格取得者
事業の概要	<p>(1) 防災住民組織の結成促進 (2) 防災資器材助成、活動助成金交付 (3) 防災研修・講演会の開催 (4) 防災士有資格者育成支援</p> <p>区民を中心として自主的な防災住民組織の結成を促進し、防災資器材の助成や活動助成金を交付するとともに、防災住民組織からの要請に応じて防災研修や講演会を開催し、地域での防災活動を支援しています。また、防災士有資格者に対し、地域の防災リーダーとして活躍してもらうための研修や訓練を実施するなど、人材育成の支援についても行っています。</p>
根拠法令等	災害対策基本法、東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、防災住民組織の育成に関する要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> 昭和50年「防災住民組織づくり説明会と防災訓練の実施要項」を制定、地域の自発的な防災住民組織の育成、充実を図るため防災住民組織づくり説明会等を実施することを定める。 昭和51年「防災住民組織の育成に関する要綱」を制定、住民の自主的な防災住民組織の育成、円滑な活動を図るため、防災住民組織への助成等を実施することを定める。 平成23年「港区防災対策基本条例」を制定、防災住民組織の育成や活動の促進を図るために必要な支援等を実施することを定める。 								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 防災住民組織は、災害発生時には、初動時から積極的に地域の防災の担い手として、災害対応に取り組むことが必要です。共助の役割を担う防災住民組織を支援することは区の責務です。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	防災住民組織結成件数			指標2	小型消防ポンプ及びスタンドパイプ配備団体数			指標3	防災士有資格者向け研修会参加人数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	233	232	99.6%	平成29年度	231	56	24.2%	平成29年度	140	127	90.7%
平成30年度	233	232	99.6%	平成30年度	232	53	22.8%	平成30年度	140	161	115.0%	
令和元年度	235	—	—	令和元年度	232	—	—	令和元年度	140	—	—	

指標から見た事業の成果
 指標1：区内ほぼ全ての町会・自治会（計235団体）において、防災住民組織が結成されています。
 指標2：希望する防災住民組織への小型消防ポンプを貸与しています。小型消防ポンプは、機器が重く、操作が複雑なことから、スタンドパイプへの交換配備を進めています。
 指標3：防災士有資格者向け研修会の参加人数。地域の防災リーダーとして活躍してもらうための研修や訓練を実施するなど、人材育成の支援についても行っています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 防災住民組織の育成・支援は、地域の防災力向上に貢献するとともに、災害発生時の迅速かつ適切な対応につながります。		

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	7,576	100%	7,576	0	0	0	0	0	7,576	4,843	64%
	平成30年度	6,388	100%	6,388	0	0	0	0	0	6,388	4,332	68%
	令和元年度	3,379	100%	3,379	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 小型消防ポンプやスタンドパイプの購入については、防災住民組織から要望に応じて予算要求をしているため、年度によって予算額に差があります。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 地域の特性に応じて、小型消防ポンプからスタンドパイプへの移行を進めていくとともに、防災資器材の貸与や訓練等に関する要望に対して、防災課と各支所協働推進課が連携して迅速に対応する等、効率性の確保に努めています。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	各支所の協働推進課と連携して各地域の防災住民組織の結成、結成後の防災訓練のなど支援に取り組んでおり、「共助」を進めるため継続して取り組むことが必要です。 また、防災士有資格者向け研修会は、区の支援により防災士資格を取得した人が地域の防災活動への参加を働きかける機会として必要です。 なお、平成29年度の事務事業評価の三次評価にて、地域の実情や特性に応じて、小型消防ポンプをスタンドパイプに移行するなど、防災住民組織のニーズに対応した支援を進めていくことが望ましいとの意見をいただいたことから、その後、防災住民組織の意向を踏まえながら、丁寧に相談を行い、地域の実情に応じた支援を行っています。
---	---

評価対象			
事務事業名	総合防災訓練	開始年度	平成 9 年度
所属	防災危機管理室防災課防災係	種別	—
所管課長	防災危機管理室防災課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	4 地域の防災力の向上		

事業概要	
事業の目的	「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域ぐるみの防災対策の促進、区民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図ることを目的として、毎年区内5地区7会場において総合防災訓練（地域訓練）を行っています。 また区及び関係防災機関相互の協力体制の確立と港区地域防災計画の運用の習熟を図るため、総合防災訓練（機関訓練）や防災力向上研修、港区災害対応マニュアルに基づく所属別訓練を行っています。
事業の対象	港区職員、防災関係機関、区内在住・在勤者、幼稚園・保育園児、小・中学生、高校生及び学生など
事業の概要	①総合防災訓練(地域) 防災関係機関及び地域住民等との連携を中心とした訓練を5支所7会場で実施 ②総合防災訓練(機関) 防災関係機関相互の連携を中心とした訓練を、年に1回実施 (内容は休日・夜間に大規模災害が発生したことを想定し、被害情報の収集・伝達や災害対策本部の指示・命令系統の確認など、初動体制の確立に必要な業務) ③職員防災訓練の実施 防災力向上研修(管理職向け、係長級向け及び一般職員向け)及び港区災害対応マニュアルに基づく所属別訓練を実施
根拠法令等	港区防災対策基本条例、港区地域防災計画、港区総合防災訓練実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	総合防災訓練(地域訓練)は、かつて毎年9月1日の防災の日に全地区同時開催しておりましたが、より多くの方に参加してもらうため、近年は各会場で訓練実施日時をずらして開催しています。訓練内容も各会場によって様々で、親子連れや外国人向けの訓練内容を盛り込むなど、多様な取組みで区内居住者、在勤者の防災知識の普及・啓発に大きな役割を果たしています。総合防災訓練(機関訓練)では、休日・夜間の勤務時間外に地震が発生したことを想定し、災害対策住宅居住職員や区内在住職員等を中心とした特別非常配備態勢による訓練を実施しています。 平成30年度は新たな試みとして、これまで実施したことのない、災害対策本部代替拠点であるみなとパーク芝浦において、災害対策本部事務局を開設し訓練を行いました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 大規模災害に備えるため、定期的に区と地域、関係防災機関とが連携して自助・共助・公助の体制づくりを行うことは必須であり、災害発生が懸念されている昨今、本事業は区民の防災意識の向上及び区職員の防災に関する知識及び技術の習得に重要な役割を果たしていると言えます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	総合防災訓練（機関訓練）実施数			指標2	総合防災訓練（地域訓練）実施数			指標3	職員訓練の実施数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1	1	100.0%	平成29年度	7	7	100.0%	平成29年度	2	2	100.0%
平成30年度	1	1	100.0%	平成30年度	7	7	100.0%	平成30年度	2	2	100.0%	
令和元年度	1	—	—	令和元年度	7	—	—	令和元年度	2	—	—	
指標から見た事業の成果	平成29年度、平成30年度ともに予定していた訓練数を実施しています。令和元年度も前年と同様の実施数を予定しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 毎年予定どおり訓練を実施することができています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
	平成29年度	10,537	100%	10,537	0	0	0	0	0	0	10,537	8,904	85%
平成30年度	9,067	100%	9,067	0	0	0	0	0	0	9,067	8,305	92%	
令和元年度	9,562	100%	9,562	0	0	0	—	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	平成元年度は災害対応マニュアルの改訂があるため予算が増加しています。経費を効率的に活用して、地域及び区職員の防災知識の習得及び防災意識の向上に役立っています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 訓練の計画及び実施には多大な労力を必要としますが、総合防災訓練や防災力向上研修、港区災害対応マニュアルに基づく所属別訓練の実施については、支援業務委託を行っており、業務改善につながっています。												

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

近年、地震や土砂災害等が各地で頻発しており、港区でもいつ同様の災害が発生するかわかりません。都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくるためには、区民や職員、防災関係機関の防災意識の高揚及び防災力の向上が必要不可欠です。

当事業は防災訓練を通して、「自助」「共助」「公助」に基づく区民、防災関係者の連携を強め、地域防災力の向上と災害に強い街づくりを進めるための根幹を成す事業です。事業費についても精査した上で計上し、必要最小限で実施していることから、本事業を継続します。

評価対象			
事務事業名	防災知識普及・啓発	開始年度	年度
所属	防災危機管理室防災課地域防災支援係	種別	29レベルアップ
所管課長	防災危機管理室防災課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	4 地域の防災力の向上		

事業概要	
事業の目的	防災学校や防災出張講座の実施並びにパンフレット等の配布を通じて、区民等の防災意識の向上と防災知識の普及・啓発を図り、地域防災力を向上する。
事業の対象	区民、事業者
事業の概要	<p>①防災出張講座 区民、事業者からの依頼に応じて防災についての出張講座を行う。</p> <p>②パンフレット等の配布 「大震災に備えて（日本語版・英語版・中国語版・ハンゲル版）」「港区防災地図（日本語版・英語版・中国語版・ハンゲル版）」「津波ハザードマップ（日本語版・英語版）」等のパンフレット類を防災課や各総合支所等の窓口に設置するほかに、講演会や防災訓練時に配布する。</p> <p>③防災土養成講座 防災士の資格取得のための講座を行う。</p>
根拠法令等	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	東日本大震災以降、首都直下地震の切迫性、東京都による被害想定の見直し等を受けて、区民や事業者の防災に関する意識・関心は高まっています。平成30年度は防災住民組織、大使館、民間事業者等から計22件の防災出張講座要請があり、平成29年度の10件を大幅に上回っています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 過去の地震においても「自力で助かった」「家族や近隣の人々に助けられた」という割合が圧倒的に多いことから、自助・共助の意識啓発は非常に重要であり、区の実践が不可欠です。また、首都直下地震の切迫性や都による被害想定の見直し等を受けて、区民や事業者の防災に関する意識・関心は高まっており、今後も事業を継続していく必要があります。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	防災出張講座回数			指標2	防災士資格取得者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	20	10	50.0%	平成29年度	200	162	81.0%	平成29年度			
	平成30年度	20	22	110.0%	平成30年度	200	180	90.0%	平成30年度			
	令和元年度	20	—	—	令和元年度	100	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	防災士資格取得者数は年々増加傾向にあり、昨年度は計180人が資格取得し、90%という高い達成率となっています。今後の計画としては令和2年度末までに累計1000名の資格取得を目指しており、今年度は100名の資格取得が目標です。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 防災出張講座の要請は増加傾向にあり、防災士資格取得者数も漸増しています。また内容に応じたパンフレットの作成・配布を行うことで、区民や事業者のニーズに対応しています。自主防災活動促進による地域防災力の向上は区の責務であり、継続的な事業展開が重要です。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	29,227	100%	29,227	0	0	0	-45	0	29,182	26,396	90%
	平成30年度	23,655	100%	23,655	0	0	0	-1,790	0	21,865	20,364	93%
	令和元年度	19,277	100%	19,277	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	事業費の漸減は、在庫対応によるパンフレット等の印刷未執行や、防災士養成講座運営業務委託内容の見直しによる減額対応によるものです。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) パンフレットについては、区民向け、事業所向け等、内容に応じた対象者に配布することで、適切な情報を効果的に提供しています。また、各総合支所等の配布実績をもとに必要部数を算出し、適切な部数を印刷することで経費削減を図っています。講座やイベントの際には、普及啓発品として備蓄物資を配布するなど、物資の有効活用とともに関連経費の削減を図っています。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	<p>防災出張講座回数の増加や防災士資格取得者数の増加など、明確な区民や事業者等の要望があることに加え、自助・共助の意識啓発は区の責務であることから、今後も継続した事業の実施が必要です。</p> <p>引き続きニーズに応じた的確な対応を行うと共に、社会情勢の変化や社会の関心を捉え、先見性を持った施策の実施検討を行っていきます。また各総合支所でのイベントや町会等、より多くの機会を捉えて積極的な普及啓発活動を継続していきます。</p>

評価対象			
事務事業名	防災用品あっせん	開始年度	平成 19 年度
所属	防災危機管理室防災課地域防災支援係	種別	—
所管課長	防災危機管理室防災課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	③ 地域の防災力向上		

事業概要	
事業の目的	防災用品をあっせんすることにより、区民等の防災力の向上を図ります。さらに、ひとり暮らしの高齢者、ひとり暮らしの重度障害者、妊産婦等を対象に、防災用品の購入をあっせんする事業を実施することにより、災害時に支援を必要とする高齢者世帯等の生活の安全を確保し、もって福祉の増進を図ります。
事業の対象	<p>【一般向けあっせん】 区内在住者、区内事業者</p> <p>【高齢者・障害者・妊産婦向けあっせん】 区内に住所を有する在宅の人であって、次の①～④のいずれかに該当する人</p> <p>①65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の人 ②65歳未満で次のアからウのいずれかに該当する人のみで構成される世帯の人 ア 身体障害者手帳1～3級を有する人 イ 愛の手帳1・2度を有する人 ウ 精神障害者保健福祉手帳1級を有する人</p> <p>③母子健康手帳を発行された妊婦又は出産した月から1年後の月の前月末日までの産婦 ④高齢者、②アからウまでに掲げる人及び③に掲げる人のみの世帯の人</p> <p>※1世帯につき1回限りの助成としています。</p>
事業の概要	防災意識の向上と震災時の安全を確保するため、区民や在勤者に、防災用品を定価よりも安価であっせんします。高齢者や障害者及び妊産婦世帯については、各世帯向けの防災用品をあっせんし、さらに、区が住民税非課税世帯は価格の9/10を負担、生活保護世帯は全額を負担します。
根拠法令等	災害対策基本法、東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、高齢者世帯等防災用品あっせん要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成29年度の事務事業評価にて、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭課の防災用品あっせん事業を防災課あっせん事業への統合の検討について付帯意見がありました。各所管課と検討を重ね、平成31年4月から防災課に統合しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 防災用品をあっせんすることにより、区民等の防災意識の普及、防災力の向上につながります。また、区が費用を負担することで、自身で防災用品を準備することが困難な人に対しても支援を行うことができます。引き続き当事業を展開していく必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	高齢者・障害者・妊産婦向けあっせん			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	266	159	59.8%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	246	67	27.2%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	250	—	—	令和元年度				令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	高齢者・障害者・妊産婦向けあっせんは、申請件数が伸び悩んでいます。防災意識の普及、防災力の向上のため、今後も長寿の集いや障害者施設でのチラシ配布及び防災訓練等で周知・啓発を行い、申請件数の増加を目指します。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 防災用品をあっせんすることで、家庭や事業所内の防災対策を始めるきっかけとなり、家庭や事業所内の安全の確保につながります。また、災害時に支援を必要とする高齢者世帯等に防災用品を普及させる効果があります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	2,339	97%	2,279	0	60	0	0	0	2,339	357	15%		
令和元年度	2,893	98%	2,829	0	64	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	高齢、障害、妊産婦向けあっせんの申請が伸び悩んでいます。令和元年度、防災課に統合し事業を開始したため3つ合わせたパンフレットを作成しました。長寿の集い、障害者施設での配布や総合防災訓練での周知・啓発活動を行い申請件数の増加を目指します。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 一般向けあっせんは、区民だけでなく事業者も対象としています。区内の防災対策の向上に有効です。 災害時の備えは自助が基本なので、支援の必要性が高い生活保護受給者及び住民税非課税者のみに区の補助があることは有効です。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。

- ・「拡充」：レベルアップ
- ・「継続」：現状維持
- ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
- ・「統合」：他事業と統合

区民や事業所へ防災用品をあっせんすることは、家庭内や事業所内での備蓄や安全確保につながります。

また、高齢者支援課、障害者福祉課、子ども家庭課の3課でそれぞれ行っていた防災用品あっせん事業を今年度から防災課に統合しました。これまで別々に周知・啓発を行っていましたが、今後は総合防災訓練や長寿の集いなどあらゆる機会をとらえ周知啓発に取り組みます。

評価対象			
事務事業名	危機管理対策	開始年度	平成 21 年度
所属	防災危機管理室防災課危機管理担当	種別	—
所管課長	防災危機管理室危機管理・生活安全担当課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	1 危機管理体制の強化		

事業概要	
事業の目的	区で発生する様々な危機を踏まえ、『危機管理体制の見直しにかかる基本的な考え方』（平成25年8月）に基づき、研修、実地訓練及びマニュアルの啓発等を通じて、組織としての危機対応能力を強化しています。また、新型インフルエンザ等発生時に、港区業務継続計画（新型インフルエンザ編）に基づいた対応を職員ができるよう研修・訓練を行うとともに、発生に備えた職員及び来庁者向けの備蓄を行っています。
事業の対象	全職員（教職員、指定管理者、委託事業者等を含む）
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ●危機の未然防止及び危機対応能力向上 <ul style="list-style-type: none"> (1)危機管理ポケットマニュアルの配布・啓発 (2)危機対応向上訓練の実施 「幹部職員が不在の際に危機事案が発生した場合を想定した代行指揮訓練」と「部をまたぐ複数の課にわたる危機事案が発生した場合を想定した訓練」の2種類の訓練を年間で4回行っています。 (3)eラーニングによる全職員を対象とした研修 ●港区業務継続計画（新型インフルエンザ編）に伴う対応 <ul style="list-style-type: none"> (1)新型インフルエンザ対策用マスク（職員・来庁者用）、手指消毒剤（施設用）の備蓄 (2)港区業務継続計画（新型インフルエンザ編）に係る研修及び訓練 平成30年度は、産業・地域振興支援部、街づくり支援部、総務部、教育推進部、学校教育部に実施しました。今年度は5支所で実施予定です。
根拠法令等	危機管理体制の見直しにかかる基本的な考え方、港区危機管理基本マニュアル、港区新型インフルエンザ等対策行動計画、港区業務継続計画（新型インフルエンザ編）

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成21年度に新型インフルエンザにかかるBCPを策定するとともに、区や国内外の情勢に応じた施策を実施しています。また、平成25年8月に庁議決定した「危機管理体制の見直しに係る基本的な考え方」に基づき、不審者対応や多数負傷者（テロ対応）をはじめとした各訓練を実施しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか） 危機対応向上訓練や新型インフルエンザBCP訓練の内容については、制度や情勢の変化に対応して内容を精査していく必要があると考えますが、職員の危機管理意識を向上していくためにも、重要な事業であると考えます。 また、新型インフルエンザBCPについては、新型インフルエンザ等行動計画に基づいたものであり、法改正等の動きがあった時に、随時、改定する必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	危機対応向上訓練実施数			指標2	BCP訓練実施部数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	4	4	100.0%	平成29年度	3	3	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	4	4	100.0%	平成30年度	5	5	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	4	—	—	令和元年度	5	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	危機対応向上訓練については、これまでネットランチャー取扱訓練だけであったものを、警察・消防の協力により犯人やけが人を連続して発生させる総合的な実動訓練に変更して実施したことにより、これまでよりも具体的な施設毎のマニュアル策定に繋がるなど効果が出ています。											
評価	A 高い		B どちらともいえない						C 低い			
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区職員の危機管理意識と組織としての危機対応能力を向上させることは区の責務です。また、多種・多様な危機発生に備え、区民の安全・安心を確保するために、組織の危機対応能力を向上させることは必要です。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	6,671	100%	6,671	0	0	0	-357	0	6,314	6,079	96%		
令和元年度	10,193	100%	10,193	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	事業費の漸増は、新型インフルエンザ対策備蓄品の入替に伴うものです。平成30年度は、年限による備蓄品である手指消毒剤を入れ替えました。令和元年度は、年限により、マスクと手指消毒剤を入替予定ですが、平成29年度は、年限となる備蓄品が無かったため、入替を実施していません。												
評価	A 高い		B どちらともいえない						C 低い				
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 研修や訓練を通じて、職員の危機管理意識が向上し、事件・事故が適正に報告されるなど組織の危機対応能力が向上しています。また、eラーニングを活用し、全職員への研修を実施するとともに、訓練を通じて更なる危機管理意識の向上に努めています。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	様々な危機の発生が危惧されることから、今後も継続的に職員の危機管理意識と組織の危機対応能力を向上させる取り組みを実施してまいります。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	今後の動き (1)危機の未然防止及び危機対応能力向上 平成28年度から開始された悉皆研修などにより引き続き全職員を対象とした研修を実施するとともに、区有施設を対象としてより実践的な訓練を展開します。 (2)港区業務継続計画(新型インフルエンザ編)に伴う対応 保健所において作成している新型インフルエンザ等行動計画マニュアルに基づき、港区業務継続計画(新型インフルエンザ編)を改訂し、改定した計画に基づき実動訓練も含めたより実践的な訓練を実施します。

評価対象			
事務事業名	区有施設安全管理	開始年度	平成 18 年度
所属	防災危機管理室防災課施設安全担当	種別	—
所管課長	防災危機管理室危機管理・生活安全担当課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	1 危機管理体制の強化		

事業概要	
事業の目的	平成18年6月に発生したシティハイツ竹芝エレベーター事故のような痛ましい事故を二度と発生させないため、区有施設における安全管理対策を充実・強化します。
事業の対象	全施設、全職員、指定管理者
事業の概要	<p>(1)区有施設安全管理講習会…安全管理意識のさらなる向上を図ることを目的とし、区で発生している事故の実態を把握させるとともに、重点的に事故削減に取り組むべき項目を理解させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区有施設安全管理講習会…2回（8月、3月）実施しています。8月は前年度に多かった事件・事故報告をテーマにした講習会です。3月は翌年度に実施する安全総点検をテーマにした講習会です。 ・区有施設安全総点検支援…4月から5月に実施している安全総点検で検出された危険箇所への対応が迅速かつ確実に行われるようにするため、7月から8月にかけて一級建築士と区職員による現地訪問及び専門的な観点に基づく所管課への助言等を実施し、翌年度の予算要求を含めた所管課の取組を推進します。 ・区有施設不具合対応事例集…現地訪問によって得たデータをベースに作成し、講習会の資料とし、安全総点検の参考資料としています。 <p>(2)エレベーター安全管理セミナー メーカーの教育施設で、構造及び日常点検のポイントについての理解を深めさせるとともに、実機を見学してエレベーターへの安全管理業務に役立てます。</p>
根拠法令等	港区有施設の安全管理に関する要綱、危機管理体制の見直しにかかる基本的な考え方、港区危機管理基本マニュアル、シティハイツ竹芝エレベーター事故調査中間報告書（第1次）

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価							
開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年6月3日に発生したシティハイツ竹芝エレベーター事故を受け、平成18年7月27日開会のエレベーター事故等対策特別委員会において、エレベーター等の機器のみならず、非常口・避難路の適正な確保等、全区有施設の安全総点検の必要性が指摘されたことを受け、総点検を実施したことが、開始当時の背景としてあります。その後は、職員の点検に加え、一級建築士やコンサルタントといった外部の施設安全の専門家による施設点検や講習会を実施する等、総点検がより効果的となるよう取り組んでいます。						
評価	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">A 高い</td> <td style="text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
評価の着眼点	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	◎			◎		
◎							
◎							
①事業継続の必要性	◎						
①事業継続の必要性評価の理由	（歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか） 区有施設の安全確保は、施設の所有者・管理者としての区の責務であり、区民が区有施設を利用する際の安全・安心を確保するため、今後も事業を継続する必要があります。						

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	一級建築士等による施設訪問			指標2	区有施設安全管理講習会実施回数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	10	10	100.0%	平成29年度	6	6	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	10	10	100.0%	平成30年度	6	6	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	10	—	—	令和元年度	6	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
 一級建築士と区職員による現地訪問及び専門的な観点に基づく所管課への助言等を実施するとともに、現地訪問で蓄積した情報をもとにした区有施設不具合事例集を作成し研修を行い、具体的な不具合の発見能力及び職員対応能力を強化・支援しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由
 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
 安全総点検で不具合箇所が発見された施設については、継続的に対応状況の調査を行い、年度末までに不具合箇所への対応を完了するよう支援を行っています。こうした支援を行うことで、年度末時点での不具合箇所を減少させ、区有施設の安全性を向上させることにつなげています。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	3,393	100%	3,393	0	0	0	0	0	3,393	3,347	99%
	平成30年度	3,350	100%	3,350	0	0	0	158	0	3,508	3,436	98%
	令和元年度	3,382	100%	3,382	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 例年、95%以上の執行率となっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由
 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
 施設訪問時に訪問先を同一方面にまとめる等、費用面、時間面で工夫しています。昨年度は、複合施設を中心に回る等して効率化に努めました。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
 ・「統合」：他事業と統合

区有施設の安全管理は、施設の所有者、管理者としての区の責務です。区民が安心・安全に区有施設を利用できるよう今後も区有施設の安全管理を継続していきます。
 また、昨年度の事務事業評価における付帯意見を踏まえ、今年度より「港区安全の日」を小事業化し、パネル展の開催や啓発リーフレットの作成等を行っています。
 今後も「港区安全の日」の主旨が広く区民に伝わるよう、安全に関するセミナーを開催する等、情報発信を続けてまいります。

No 373

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	生活安全意識・知識の向上	開始年度	平成 18 年度
所属	防災危機管理室防災課生活安全推進担当	種別	—
所管課長	防災危機管理室危機管理・生活安全担当課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	3 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要	
事業の目的	安全で安心できる港区を実現するため、区民の生活安全に関する意識・知識を向上し、犯罪が起きにくい環境づくりを推進します。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者、区内事業者、区及び区有施設職員、町会・自治会等防犯活動に取り組む団体
事業の概要	港区生活安全行動計画（平成30年度～平成32年度）に基づき下記事業を行います。 ・犯罪発生情報や防犯・防火などの安全対策に役立つ情報を配信する「みんなと安全安心メール」を運用します。 ・防犯知識を体験的に学ぶことを重視する実践的な区民防犯研修会を実施します。 ・誰もが取り組める生活安全対策をまとめた安全安心ハンドブックを作成し配布します。
根拠法令等	・安全で安心できる港区にする条例 ・安全で安心できる港区にする条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	区内で子どもや女性に対する声かけ等に加え、高齢者を狙った振り込め詐欺等も手口が多様化し発生しており、区民の不安要因となっています。また、警察・消防等からの犯罪発生情報等、防犯・防火に関する情報、区民に身近な犯罪などの情報を携帯電話やパソコンの電子メールを活用し、いち早く区民に伝え、注意を呼びかけることを目的とし事業が開始されました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 身近なところでの犯罪があり、区民の不安要素がある中で、メールの登録者数な増加しており、研修会の内容も希望するテーマが意見として上がるなど、意識の向上が見られるため今後も継続の必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	みんなと安全安心メール登録者数			指標2	区民防犯研修会			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	7,000	7,690	109.9%	平成29年度	5	5	100.0%	平成29年度			
	平成30年度	8,000	9,330	116.6%	平成30年度	5	5	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	8,500	—	—	令和元年度	5	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	・継続的な周知の結果、「みんなと安全安心メール」の登録者が増加し、区民の生活安全意識の向上が図られています。具体的に研修会も参加者から好評の声もあり意識向上に繋がっています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) メールなどでいち早く必要な情報が提供できていること。研修会という場で、改めて確認できること、また今後の防犯対策等様々な知識を手軽に得られる場の提供という観点から、継続的な事業展開は必要です。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳(千円)												決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	1,592	100%	1,592	0	0	0	-5	0	1,587	1,554	98%		
令和元年度	1,720	100%	1,720	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	※小事業が2つに分かれたため、該当項目ごと足しあげました。(平成30年度まで生活安全活動推進) みんなと安全安心メール登録者数の増加や区民等からの研修に関する要望等により、事業費が増加することは考えられます。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 研修会場を区有施設を利用し、各事業の周知を広報みなと・区ホームページ等既存の媒体を活用するなど、コスト削減を実施しています。												

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	安全安心の取組に対する区民の要望も高く、振り込め詐欺等の住民が被害に遭う可能性のある身近な犯罪も発生しています。このことから、区民の生活安全意識を向上し、犯罪被害の未然防止を図るため、本事業を継続して実施する必要があります。引き続き、みんなと安全安心メール登録者数、区民防犯研修会受講者数を増加させるため、様々な媒体による周知を積極的に働きかけます。

No 374

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	犯罪が起きにくい環境づくりの推進	開始年度	平成 15 年度
所属	防災危機管理室防災課生活安全推進担当	種別	—
所管課長	防災危機管理室危機管理・生活安全担当課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	3 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	関係機関との連携のもと、積極的かつ専門的な支援を行うことで、犯罪が起きにくい環境づくりを推進します。
事業の対象	区内事業者、区及び区有施設職員、町会・自治会、区立小学校PTA
事業の概要	港区生活安全行動計画（平成30年度～平成32年度）に基づき次のような事業を行います。 ・訪問等で区民等と直接ふれあう機会が多い事業者が区と協定を締結し日常業務をしながら見守りに協力する「ながら見守り連携事業」を推進します。 ・町会・自治会、商店会等の地域団体が設置する防犯カメラへの補助をします。 ・通学路等で防犯活動に取り組む団体に必要な腕章等の物品を貸与します。 ・区有施設に不審者侵入者対策としてネットランチャー等の防犯機器を配備します。
根拠法令等	・安全で安心できる港区にする条例 ・安全で安心できる港区にする条例施行規則 ・港区安全安心まちづくり補助金交付要綱 ・港区防犯カメラ等整備補助基準

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>・東京都の「安全安心TOKYO戦略（平成27年1月）」に基づき、地域の防犯力を高め、子どもや高齢者等が、安全で安心して暮らすことができる港区とするため、事業者により日常業務をしながら見守りに協力してもらった「港区ながら見守り連携事業」を実施してきました。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)		
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		
①事業継続の必要性			
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区に関与は必要か、代替可能な事業はないか) 第31回港区民世論調査で今後区が特に重点的に取り組むべき政策として最上位に挙げられたのは「防災・生活安全」(46.6%)であることから、区民ニーズは高く、今後も体感治安の改善に向け、需要が見込まれます。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	港区ながら見守り連携事業に関する協定新規締結事業者数			指標2	防犯カメラ等整備費補助件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	7	10	142.9%	平成29年度			
	平成30年度	2	3	150.0%	平成30年度	7	15	214.3%	平成30年度			
	令和元年度	2	—	—	令和元年度	7	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果		・ながら見守り連携事業については、区の見守りに賛同する事業者が着実に増えています。今後も企業の防犯意識の高まりから増えていくと考えます。 ・防犯カメラ整備補助件数は、犯罪等の抑止に効果があり防犯カメラに対するニーズが高まっていることから増加傾向にあります。										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由		(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 昨今、子どもが被害に遭う事件・事故等の発生や、オリンピックを控え来街者が多くなることもあり、住民の不安感等から、地域の見守りや犯罪の未然防止に対する関心の高まりもあることから、継続的な取組みが必要です。										

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	5,341	100%	5,341	0	0	0	0	0	5,341	5,000	94%
	平成30年度	3,701	100%	3,701	0	0	0	0	0	3,701	3,655	99%
	令和元年度	9,188	100%	9,188	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況		※小事業が2つに分かれたため、該当項目ごと足しあげました。(平成30年度まで生活安全活動推進) 港区ながら見守り連携事業協定締結事業者数、防犯機器配備施設数は継続的な増加が見込まれるため、事業費の増加が考えられます。										
評価		A 高い			B どちらともいえない			C 低い				
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由		(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) ながら見守り締結事業者の証であるステッカーを各種移動手段に貼付してもらい、見守り中であることでの抑止効果があります。各区有施設には防犯機器を配備し、訓練等に使用してもらうことで日頃から防犯意識を高め、行動できる環境を整えておく必要があります。										

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	・昨今の事件・事故の発生に対する安全安心の取組に対する要望も声も多く、犯罪被害の未然防止を図るため、本事業を継続して実施する必要があります。 地域全体での見守りを促進すべく、企業連携推進担当と協力し、事業者への見守り事業の周知を行うなど締結事業者の確保に取り組みます。 ・防犯カメラ設置の補助制度を改正します。令和2年度から、防犯カメラ設置をする地域団体への支援として、地域団体の負担割合を1/4から1/6に軽減し、補助上限額を1,500万円から1,700万円に引き上げます。 また、交付要件としていた「犯罪の発生率が高いと見込まれる地区」等の基準を緩和することにより、犯罪が起きにくい環境づくりの推進を支援していきます。 ・各区有施設にはヒアリング等を行い、適切な訓練に繋がるなどの手法を考え取り組みます。
---	--

評価対象			
事務事業名	生活安全に関するネットワークの強化	開始年度	平成 15 年度
所属	防災危機管理室防災課生活安全推進担当	種別	—
所管課長	防災危機管理室危機管理・生活安全担当課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	3 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要	
事業の目的	区民、事業者、関係機関等多様な主体との顔の見える関係づくりや、地域ごとの生活安全活動を支援し、活発なものとする中で、安全で安心できる港区の実現に寄与することを目指します。
事業の対象	防犯防火関係団体等区民、区内事業者、関係機関及び区
事業の概要	地域の体感治安を向上させ、快適に暮らせるまちをつくるため、多様な主体との顔の見える関係づくりや助け合いなど「ネットワークづくり」に取り組みます。具体的には、防犯防火関係団体その他地域団体、区内警察・消防署等関係機関、区が一堂に会し生活安全に関する施策の実施に関し必要な事項を協議する生活安全協議会及び安全で安心できるまちづくりの推進に貢献したものを表彰する条例に基づく表彰制度を運営します。
根拠法令等	・安全で安心できる港区にする条例 ・安全で安心できる港区にする条例施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	区は犯罪の起きない環境づくりを目指し「まちの安全は自ら守る」をスローガンに、平成15年4月1日「安全で安心できる港区にする条例」を施行しました。安全で安心できる港区の実現のためには区民、事業者、関係機関、区が協働して取り組むことが何より重要であることから、条例に基づく取組みの1つとして区長を会長とする生活安全協議会を設置し、平成15年10月に第1回を、それ以後定期的に開催しています。平成17年からは活動主体の励みとなり区内の生活安全活動を促進するため、安全で安心できるまちづくりの推進に貢献したものを表彰する条例に基づく表彰制度の運営も開始し、平成25年度までは隔年、平成26年度以降は毎年度実施しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 平成29年度に実施した生活安全に関する区民アンケート調査では、約4割の回答者が犯罪被害への不安感が有るとし、第31回港区民世論調査で今後区が特に重点的に取り組むべき政策として最上位に挙げられたのは「防災・生活安全」(46.6%)であることから、区民ニーズは高いと考えます。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	生活安全協議会の実施回数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	2	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	定期的に開催又は実施することに意義がある事業であり、指標から見て事業の成果は上がっていると考えます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 定期的に防犯防火関係団体その他地域団体、区内警察・消防署等関係機関、区が一堂に会し、区の生活安全施策に関して意見交換する生活安全協議会を開催することで、区と多様な主体との顔の見える関係づくりが実現しており、安全で安心できる港区の実現に寄与していると考えます。											

③事業の効率性に係る評価

		予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	412	100%	412	0	0	0	0	0	412	260	63%
	平成30年度	264	100%	264	0	0	0	0	0	264	139	53%
	令和元年度	248	100%	248	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	※平成30年度までの小事業名称は「生活安全協議会等運営」でありその数値を記載しています。 条例に基づく表彰制度に係る経費が区内警察・消防署等からの被表彰候補者の推薦数に依存するため、予測が立てにくく、執行率が低くとどまっていますが、事業の効率性に係る評価に影響を与えるものではありません。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 事業費は表彰に用いる記念品及び表彰状筆耕に関する費用のみと最低限としており、効率性は高いと考えます。											

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	安全で安心できる港区の実現に不可欠な区民、事業者、関係機関等多様な主体との顔の見える関係づくり及び生活安全活動主体の士気高揚を図る事業で区民ニーズも数値に表れており、明らかに継続することが妥当です。

評価対象

事務事業名	暴力団排除事業	開始年度	平成 26 年度
所属	防災危機管理室防災課生活安全推進担当	種別	—
所管課長	防災危機管理室危機管理・生活安全担当課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	3 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要

事業の目的	区の事務事業及び公の施設における暴力団排除活動を推進するとともに、区民及び事業者等の暴力団排除活動を支援することで、安全で安心できる港区の実現と事業活動の健全な発展に寄与します。
事業の対象	区民、事業者、区の事務事業及び公の施設
事業の概要	<p>①飲食店事業者からの誓約書の提出及びステッカーの交付 新たに飲食店営業許可（更新含む）を受けた事業者から「暴力団の威力を利用しない」「暴力団に利益供与しない」「暴力団からの不当な要求等があれば区又は警察に届け出る」等を記載した誓約書の提出を求め、提出者には区独自のステッカーを配布します。</p> <p>②暴力団排除活動の支援 区民等による暴力団排除活動の実施（相談含む。）に関し、アドバイザー（弁護士）の派遣や物品貸与等の支援を行います。</p> <p>③港区暴力団排除条例啓発活動 港区暴力団排除条例を周知・PRするため、啓発活動を実施します。</p> <p>④港区暴力団排除審査会の運営 公の施設からの排除等の暴力団排除措置が適正に行われるよう、港区暴力団排除審査会を運営します。</p>
根拠法令等	港区暴力団排除条例

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>【東京都の動向】 事業開始当時、暴力団は、住民生活や事業活動の場にも深く介入し、恐喝や違法薬物密売等の犯罪行為だけでなく、生活保護の不正受給等の「貧困ビジネス」への関与や一般企業を装った活動など、様々な資金獲得活動を行っており、その手口は多様化・巧妙化する状況にありました。特に、東京は経済・産業の中心地であることから、都内に集中する様々な利権を狙って暴力団が進出してきていました。 東京都においては、平成23年10月、東京都、都民、事業者の責務を明確にするとともに、東京都の事務事業等からの暴力団排除を規定した東京都暴力団排除条例を制定・施行し、暴力団排除に関する総合的な施策の強化を図っていました。</p> <p>【区の取組】 区では、平成15年4月に「安全で安心できる港区にする条例」を施行し、平成16年度に各地区に生活安全活動推進協議会を設置するとともに、平成18年4月には、地域の拠点として各地区総合支所を設置し、区民とともに安全・安心なまちづくりを推進してきました。 平成21年1月には、赤坂地区への指定暴力団事務所移転に際し、地域住民や区内警察署とともに追放運動を行ったほか、地域住民・警察等と連携した暴力団排除に係るキャンペーンを行うなど、東京都暴力団排除条例の周知・徹底を図り、暴力団排除の取組を進めてきました。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 区内には、広域指定暴力団の事務所が2か所あり、また、六本木をはじめとする都内有数の繁華街を有しています。平成29年12月には、暴力団員が区内飲食店事業者を恐喝する事件が発生しています。これらのことから、日々の生活に不安を感じる区民もいることが想定され、暴力団排除事業は、今後も区民要望が高い事業といえます。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	誓約書提出及びステッカー交付件数			指標2	普及啓発活動実施数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	2,500	807	32.3%	平成29年度	3	2	66.7%	平成29年度			
	平成30年度	2,500	702	28.1%	平成30年度	3	3	100.0%	平成30年度			
	令和元年度	1,000	—	—	令和元年度	3	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	飲食店事業者からの誓約書の提出及びステッカーの交付件数は、平成26年の条例施行後3年間で7,500件を超えましたが、平成29年度以降は、交付件数が減少しており、実施方法を再検討する必要があります。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 区では、暴力団の標的になりやすい飲食店事業者から誓約書の提出を受けていることから、暴力団排除活動に係る啓発効果は高いものがあります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	212	100%	212	0	0	0	0	0	212	184	87%		
令和元年度	237	100%	237	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	予算額の内訳としてリーフレットやウェットティッシュ等の啓発に必要な物品の購入経費となっており、キャンペーン実施時に活用しています。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 普及啓発活動を各支所協働推進課や警察署と連携して行うなど、効率性は高い事業です。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	社会全体で暴力団排除活動を推進するためには、区の事務事業や公の施設からの暴力団排除に加え、区民や事業者による取組への支援が必要不可欠です。区民等による暴力団事務所追放運動等の事案が発生した際には、警察と連携して活動を支援する必要があります。 当事業は港区暴力団排除条例の根幹を成す事業であり、事業費についても精査した上で計上し、必要最小限度で実施していることから、「継続」が妥当です。